

## 令和3年度広島県医療的ケアに対応できる介護従事者育成研修応募要領

### 1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等(以下「医療的ケア児等」という。)に対する支援体制の整備に向けて、医療的ケア児等に対応できる介護従事者を育成する。

### 2 実施主体

主 催：広島県

実施機関：広島県立障害者リハビリテーションセンター

### 3 研修日程・対象者

日程	研修対象者・定員	実施方法
<p>【 講義 】 (動画配信期間) 令和4年2月21日(月)10:00～ 令和4年2月25日(金)15:00</p>	<p>【対象者】 障害福祉サービス事業所等で医療的ケア児等への介護を予定・検討している介護従事者等</p> <p>【定員】 30名</p> <p>※ 講義受講方法は、動画配信となります。 広島県のホームページにテスト用ページを掲載しますので、受講時に使用する通信機器で視聴可能かどうかを事前に確認後、お申込みください。<u>(動作確認後、受講申込書の動作確認チェック欄に御記入ください。)</u></p>	<p>動画配信により受講</p>
<p>【実習(県内の重心施設等)】 令和4年3月中の1日間</p>	<p>※ 講義受講方法は、動画配信となります。 広島県のホームページにテスト用ページを掲載しますので、受講時に使用する通信機器で視聴可能かどうかを事前に確認後、お申込みください。<u>(動作確認後、受講申込書の動作確認チェック欄に御記入ください。)</u></p>	<p>実地及び対面で実習予定</p>

### 4 講義内容

別紙「令和3年度広島県医療的ケアに対応できる介護従事者育成研修日程表」参照

### 5 実習先(予定)

- ・重症児・者福祉医療施設 原(廿日市市原926-1)
- ・医療型障害児入所施設・療養介護 ときわ呉(呉市宮原13-2-12)
- ・広島県立障害者療育支援センター(東広島市八本松町米満198-1)
- ・広島県立福山若草園(福山市水呑町4357番地水呑三新田42-1)
- ・広島県立障害者リハビリテーションセンター(東広島市西条町田口295-3)(事務局兼)

※ 実習先の選択不可

※ お問い合わせは、広島県立障害者リハビリテーションセンター 地域医療連携部まで  
(各施設への実習のお問い合わせは御遠慮ください)

## 6 実習の受講にあたっての留意事項

受講申込書に、チェック欄を設けていますので、次の内容について確認が取れましたら、チェックをしてください。

### (必須)

- ・実習2週間前の行動記録の提出
- ・実習5日前までにPCR検査を受検し、陰性(広島県内の無料PCR検査機関を御利用ください。)

参照 URL : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/hiroshimapcrcenter.html>

### (任意)

- ・新型コロナワクチン予防接種済(1回目)
- ・新型コロナワクチン予防接種済(2回目)
- ・インフルエンザワクチン予防接種済
- ・HBV抗体(+)
- ・HBVワクチン2回接種済
- ・麻疹抗体(+)
- ・風疹抗体(+)
- ・水痘抗体(+)
- ・流行性耳下腺炎抗体(+)

※なお、受講申込書で希望する実習実施週をお答えください。

## 7 受講申込及び受講決定

- ・受講希望者は、受講申込書により、1月24日(月)16:00までにメールで提出すること。
- ・受講可否については、申し込み後2月4日までに受講申込書に記入いただくメールアドレス宛てに連絡いたします。  
(次の申込書送付先メールアドレスより連絡します。受信設定を御確認ください。)
- ・2月7日を過ぎても連絡がない場合は082-425-1455(代)まで御連絡ください。

(問い合わせ先・申込書送付先メールアドレス)

✉ kenshu-zaitaku-ik@hiroshima-wsc.jp

広島県立障害者リハビリテーションセンター 地域医療連携部 まで

※お申し込みの際は、件名に研修名・所属とお名前を御記入ください。

(所在地)

〒739-0036 東広島市西条町田口 295-3

☎ 082-425-1455(代)

## 8 受講費用

無料 (受講に伴う交通費・通信料・印刷代・通信機等に関するものは含まれていません。)

## 9 受講決定後の流れ

- ・決定通知に記載する。
- ・受講決定後、所属長より受講承諾書等の提出を求められることがあります。  
※様式は、事務局(広島県立障害者リハビリテーションセンター)の様式とする。

## 10 その他

- ・自然災害などやむを得ない事情により、研修の中止や実施時期の延期のほか、実施方法を変更する場合があります。
- ・研修映像の録画録音, 写真撮影等, 二次使用は一切禁止とします。
- ・修了証書の発行はありません。